

令和6年度診療報酬改訂についてのお知らせ

2024年6月1日施行の令和6年度診療報酬改訂について、当院では、厚労省施設基準を満たしている下記項目について算定します。

✚ 外来感染対策向上加算

- 発熱外来受診時には、発熱患者等対応加算

✚ 外来ベースアップ評価料

✚ 初診での向精神薬投与は行っていません